

公財)日本国際教育支援協会「JEES日本語教育普及奨学金(検定)」

下記の要領により、公財)日本国際教育支援協会「JEES日本語教育普及奨学金(検定)」を募集します。

1. 応募資格
 - 1) 2019年4月1日時点において、正規生として日本の大学に在籍し、日本語指導者を目指す者。
私費外国人留学生(在留資格は「留学」)も応募可。
 - 2) 日本国際教育支援協会が2018年度に実施した日本語教育能力検定試験に合格した者。
 - 3) 本奨学金の受給期間中、日本国際教育支援協会が実施する他の奨学金を受給しない者。
 - 4) 過去に本奨学金を受給したことがない者。
2. 金額: 月額50,000円(給付)
3. 期間: 2019年4月 から 最長2年間(ただし最短修業年限内)
4. 推薦人数: 3名…推薦は採用を約束するものではありません。
5. 書類配布期間: 2019年4月5日(金) ~ 2019年4月15日(月)
6. 書類受付期間: 2019年4月5日(金) ~ 2019年4月15日(月)
7. 窓口時間: 【白金校舎】月~金: 9:30~11:45, 12:30~16:00 土: 9:30~11:45
【横浜校舎】月~金: 9:30~11:45, 12:30~16:30 土: 9:30~12:00
8. 面接日: 【白金校舎】2019年4月23日(火)
【横浜校舎】2019年4月19日(金)
9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)
(2) 願書(所定様式)
(3) 写真(最近6ヶ月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書に貼付。)
(4) 推薦書(所定用紙、大学で記入)
(5) 2018年度日本語教育能力検定試験 合格証書(コピー)
※無い場合、結果通知書(コピー)または合格証明書(コピー)でもよい。
10. 推薦者発表: 2019年4月25日(木) 予定
11. その他:
 - 1) 採否は2019年7月中を目途に本学を通じて通知されます。
 - 2) 本奨学金に採用となった場合、他の奨学金を受給するために本奨学金の採用を辞退することはできません。
 - 3) 本奨学金に採用となった場合、以下の義務が課されます。
 - ・受給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末および奨学金受給終了後、所定の様式により日本国際教育支援協会に提出。
 - ・奨学金受給中・受給終了後とも住所・連絡先・所属先が変更となった場合の日本国際教育支援協会への届出。
 - ・日本国際教育支援協会又は寄付者が実施するアンケート等への回答及び交流会等への参加。
 - 4) 支給期間内に本学の大学院に進学した者は、所定の手続きにより支給期間の終了まで継続受給できます。
 - 5) 書類の配布・受付は所属する校舎の学生課とします。
 - 6) 給付期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。申込の際には、この点をご了承ください。

2019年4月5日 明治学院大学 学生部